

大野町プール施設利用補助金交付事業

※現 行 (平成25年9月30日まで)	
申請方法	<p>1. 毎年度1回、回数券購入前に教育委員会にて利用申請の手続きを行ってください。(免許証や保険証など身分を証するもの、銀行・支店名・口座番号の分かるもの、認印をお持ちください。) その際に登録カードの交付を受けてください。(8冊補助用カード)</p>
	<p>2. ゆ〜みんぐにて申請書を書いていただき、利用料の金額で回数券を購入してください。(必ず、受付でご購入し、登録カードにスタンプを押してもらってください。) ※認印をお持ちください。 ※1回の申請につき1冊の購入で、年間で8冊までです。</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 教育委員会 ・補助申請登録(登録カードの発行) </div> <div style="text-align: center;">4月1日～9月30日まで</div> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</div> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> ゆ〜みんぐ ・回数券購入 ・補助金申請 </div> </div>

※新 制度 (平成25年10月1日から)	
申請方法	<p>1. 毎年度1回、回数券購入前に教育委員会にて利用申請の手続きを行ってください。(免許証や保険証などの身分を証するもの、認印をお持ちください。) その際に登録カードの交付を受けてください。(12冊補助用カード)</p>
	<p>2. ゆ〜みんぐにて補助金額を引いた金額で回数券を購入できます。(必ず受付でご購入し、登録カードにスタンプを押してもらってください。) ※年間12冊まで購入できます。</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 教育委員会 ・補助申請登録(登録カードの発行) </div> <div style="text-align: center;">10月1日～翌年3月31日まで</div> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</div> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> ゆ〜みんぐ ・回数券購入 </div> </div>

※補助金は、登録された口座に翌月振り込みいたします。

補助金の額 (回数券1冊当たり)

区分	補助金額	利用料
小人(0歳から中学生まで)	1,000円	2,000円
大人(高校生～69歳まで)	2,000円	4,000円
老人(70歳以上)	1,000円	2,000円

補助金の額 (回数券1冊当たり)

区分	補助金額	利用料
小人(0歳から中学生まで)	1,000円	2,000円
大人(高校生～69歳まで)	2,000円	4,000円
老人(70歳以上)	1,000円	2,000円

※平成25年4月1日～9月30日に登録カードを作られた方へ

上記該当者は、大変恐縮ですが10月1日以降に旧登録カードをお持ちいただき、新登録カード申請を教育委員会生涯学習課にてお願いします。(10月1日以降は旧登録カードの使用ができなくなります。)

お問い合わせ 教育委員会生涯学習課
34-1111